

研究主題 「『わかる』『できる』経験を増やし、
自信をもって学習に取り組むことができる児童の育成
－低学年での適切な実態把握と学年ケース会議に基づく
支援の検討と継続－」

東京都教職員研修センター企画部企画課
大田区立池雪小学校 主任教諭 嘉藤 紀子

第1 研究のねらい

東京都教育委員会が平成26、27年度に実施した実態調査により、小学校の通常の学級に在籍する児童のうち、発達障害と考えられる児童の在籍率は6.1%であることが分かった。この調査によると、1学級(40人)には2人から3人の特別な支援を必要とする児童が在籍していることになる。そのため、担任には、教科指導だけでなく、児童の特性を理解した指導・支援を考えることが求められる。また、発達障害等と考えられる児童は、学習面・生活面での困難さが一人一人異なるため、教員に発達障害等に対する知識や指導の経験があっても、指導・支援に苦慮することが多い。

東京都教育委員会は、平成30年度までに全ての公立小学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回することで、発達障害等のある児童に対する指導・支援の充実を図ってきた。設置校が限られる通級指導学級に通う条件が整わず、支援が必要であるにもかかわらず支援を受けることができなかつた児童が、在籍校で適切な支援を受けることができるようになったことは、特別支援教室導入の大きな成果である。

しかしながら、担任が行う実態把握だけでは、支援の必要性を適切に捉えきれていないケースも少なくない。そのことにより、中・高学年では学習意欲が低下しているケースも見られる。児童への指導・支援を担任だけに頼るのではなく、組織的に対応し、継続した指導・支援を行う必要があり、とりわけ低学年の早い段階で適切な支援につなげることが求められる。

そこで、低学年の段階で、担任が支援の必要性に気付き、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーなどの専門家から助言を受ける機会を設ける。それを踏まえて、組織として支援方法の検討を行い、「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」や「個別指導計画」を作成する。このことにより、児童は認知特性に応じた適切な支援を受け、「わかる」「できる」経験を繰り返し、自信をもって学習に取り組むことができると考え、本研究主題を設定した。

第2 研究仮説

低学年の早い段階で担任が個別の支援の必要性に気付き、認知特性に応じた支援方法を組織的に検討し、適切な支援を実践することで、児童は「わかる」「できる」経験を繰り返し、自信をもって学習に取り組むことができるだろう。

第3 研究の内容と方法

1 基礎研究

「東京都発達障害教育推進計画」(平成28年2月 東京都教育委員会)において、医療・心理等の専門家からは、発達障害と不登校やいじめなどの教育課題との関係性や、発達障害の児童が通常の学級での学習や集団参加において様々な困難があり、自尊感情が低下しやすいことなどが指摘されている。発達障害等で何らかの困難がある児童に対し、できるだけ早い段階か

ら教育上必要な支援を行うことで、「学習意欲の向上」や「二次的な障害の防止」などの様々な効果が期待できると考えた。

2 調査研究

(1) 調査の概要（教員：令和元年7月、児童：令和元年9月・10月 質問紙法で実施）

都内公立小学校1校の第1学年34人の児童を対象に、学習意欲、苦手意識などに関する意識調査を行った。また、都内公立小学校7校の171人の教員を対象に、通常の学級に在籍する個別の支援が必要な児童への指導・支援に関する現状を調査した。

(2) 児童対象の意識調査結果

国語科の学習で「『難しい』『疲れる』と感じること」について、「自分の考えを発表すること」と回答した児童が学級全体の42%と最多であった。また、「もっとできるようになりたいこと」について、「文章を書くこと」と回答した児童が61%で最多であった。さらに、「かたかなを正しく丁寧に書くこと」、「ひらがなを正しく丁寧に書くこと」と回答した児童はそれぞれ45%、42%と、書くことの項目に集中した結果となった。このことから、児童が自信をもって学習に取り組むためには、児童が抵抗を感じている学習活動と力を付けたいと望んでいる学習内容に重点を置き、指導・支援を行う必要があると考えた。

(3) 教員対象の調査結果

個別の支援が必要な児童の指導・支援について校内で誰に相談しているかを調査した結果、91%の教員が「学年の教員」と回答した。一方、「スクールカウンセラー」は64%という結果であった。このことから、個別の支援が必要な児童について、必ずしも専門家に助言を求めていない状況があることが分かった。また、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」や「個別指導計画」の作成に当たり、どのようなところで苦慮しているかを調査したところ、どちらも「具体的な支援や手立ての立案」で悩んでいるという結果であった。担任が支援の具体的な方法を検討できるよう、専門家からの助言が受けられる組織体制の構築が必要だと考えた。

3 開発研究

(1) 「第1学年用児童実態把握チェックシート」

活用マニュアル

個別の支援が必要な児童については、早い段階で支援につなげることが重要であるという基礎研究を踏まえ、「第1学年用児童実態把握チェックシート」を開発した（図1）。項目数をしづり込み、評価方法を分かりやすくすることで、担任が活用しやすいものにした。項目に「『読み

た』『わかった』『できた』読み書きアセスメント活用&支援マニュアル」（平成29年3月 東京都教育委員会）の結果も加えることで、実態把握の精度をより高いものとした。また、在校時間が限られているスクールカウンセラーなどが、より適切な実態把握を行うための資料とし

第1学年用児童実態把握チェックシート		
1年 項 目	番 名前	備 考
読み書き アセスメント	ひらがな	点
	数唱	/6点
	特殊音節	/12点
身体コントロール	手拍子	あり・なし
	ジャンプ	あり・なし
	スキップ	あり・なし
情緒コントロール	声の音量調節	あり・なし
	怒りを抑えられない	
	泣くと1分以上止まらない	
気の散りやすさ	刺激にすぐ反応する	
	あり・なし	
	手先の不器用さ	
感覚（敏感・鈍麻）	聴覚・視覚・嗅覚・触覚	
	未熟音	あり・なし
	その他 (実施済み 検査結果など)	

学年ケース会議（月 日実施）
メンバー：担任、特別支援教育コーディネーター、
養護教諭、スクールカウンセラーなど

専門機関での支援が必要
①特別支援教室
②きこえどことばの教室
③医療機関など
④その他（ ）

担任による学級での支援

学年ケース会議にて
経過報告
(月 日)

校内委員会 月 日実施

専門家の助言を基に
具体的な支援方法の検討
(月 日 校時： 参観)

図1 第1学年用児童実態把握チェックシート

ても活用できるようにした。

担任が個別の支援が必要と捉えた児童については、学年ケース会議を設定する。学年ケース会議では、「第1学年用児童実態把握チェックシート」を資料として活用し、組織全体で児童の実態や支援方法などについて共有を図る。また、「学年ケース会議参加メンバーの役割」(表1)についても、「『第1学年用児童実態把握チェックシート』活用マニュアル」に示した。学年ケース会議のメンバーに、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーなどを加えることを明確に位置付けたことで、個別の支援についてより専門的な助言が得られるようになる。

さらに、「支援の検討過程」(図2)により、実態把握から個別の支援を実施するまでの流れを示した。専門家による助言を受ける機会など、「支援の検討過程」において重要となる点を明示し、学校全体で組織的な取組に向けた意識付けができるようにした。

(2) 認知特性に応じた手立てを記載した学習指導案(例)

学年ケース会議での専門家の助言を踏まえて検討した支援の手立てと教材・教具を記載した学習指導案(例)を作成した。個別の支援が必要な児童が複数在籍する場合においても、担任による支援ができるような具体例を紹介し、実践の参考になるようにした。

4 検証授業（児童A・B・C児は行動面、D・E児は学習面で個別の支援が必要）

(1) 検証授業の概要

都内公立小学校第1学年における国語科「くじらぐも」で検証授業を行い、授業前後での児童の意識の変容を捉え、開発物の有効性の検証を行った。

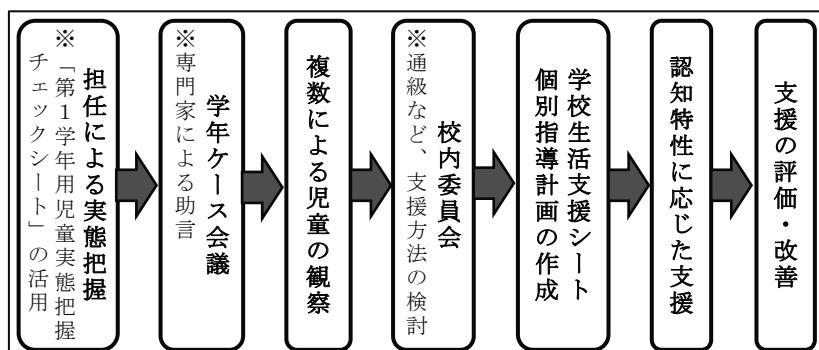
まず、開発した「第1学年用児童実態把握チェックシート」を活用し、個別の支援が必要な児童を把握した。次に、個別の支援が必要だと捉えた児童について学年ケース会議を開き、支援方法を検討した。専門家からの具体的な助言を受けて教材・教具を工夫することで、対象となる児童の認知特性に応じた支援を実践できた。

表1 学年ケース会議参加メンバーの役割

1学年用児童実態把握チェックシート』活用マニュアル」に示した。学年ケース会議のメンバーに、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーなどを加えることを明確に位置付けたことで、個別の支援についてより専門的な助言が得られるようになる。	担任	学級内で気になる児童について、実態把握チェックシートを活用し、つまずきの早期発見に努める。
学年主任	担任からの報告を基に、個別の支援が必要な児童に対する支援を検討するため、学年ケース会議を定期的に開く。その後の経過についても確認する。	
特別支援教育コーディネーター	個別の支援を必要とする児童などの情報を収集し、スクールカウンセラーなどにつなげていく。必要に応じて、巡回心理士や特別支援学校(センター校)を活用できるように連絡調整を行う。	
養護教諭	日々の健康観察や健康診断結果などから、健康状態を把握する。来室時に得た情報を共有できるようにする。	
スクールカウンセラー	対象児童の行動観察を行い、児童などへの対応について、専門的な助言や援助を行う。	

「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」

(平成29年3月 文部科学省)参考



(2) 検証授業の分析

検証授業前に実施した児童の意識調査で、「『難しい』『疲れる』と感じる」と回答した項目についても、検証授業後の意識調査では、多くの項目が「がんばったこと」として挙げられていた。個別の支援が必要な児童だけでなく、多くの児童が「がんばったこと」とし



図3 授業前「『難しい』『疲れる』と感じること」
授業後「学習でがんばったこと」の調査結果

て複数の項目が挙げられていた(図3)。このように、開発研究は個別の支援が必要な児童のみならず、学級全体の児童に有効な手立てであることが分かった。学習意欲に関する意識調査でも、学習が「とても楽しい」と回答した児童が33%から53%に上昇した。特に個別の支援が必要な児童が「難しい」、「疲れる」と感じ、授業に意欲的に取り組むことができなかつた様子が改善されたことは大きな成果である。

また、学習が「よく分からない」と回答した児童も、3%から0%となった。学級全体への指導においても、個別の支援の視点を生かしたことがその要因と考えられる。デジタル教材の活用による視覚化、ペア活動による学習内容の共有化などにより改善につながった。

第4 研究の成果

- 「第1学年用児童実態把握チェックシート」の活用により、個別の支援の必要性がある児童を、担任が早い段階で短期間に把握することができた。
- スクールカウンセラーなどの専門家を含めた学年ケース会議を実施することで、個別の支援の必要性の有無について適切な判断を行うことができた。専門家を含めた複数で実態把握を行うことで、認知特性に応じた支援を検討することができた。それにより、「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」や「個別指導計画」をより適切に短時間で作成することができた。

第5 今後の課題

- 開発した「第1学年用児童実態把握チェックシート」を特別支援教育コーディネーター研修などで紹介し、活用を促す。
- 活用の状況を踏まえ、項目や記載事項の内容を見直し、より簡易に適切な実態把握を行うことができるチェックシートに改善していく。